

# どなたでも参加できます！

## 【ホームヘルパーのつどい in 京都 2017 参加申込書】

ヘルパーのみなさんはもとより、どなたでも参加を歓迎します。

- \* 参加費は当日いただきます。お申込みは下記の連絡先まで、FAX、郵便のいずれかで。
- \* 参加証は送付しません。先着順受付、定員オーバーの場合こちらから連絡します。
- \* 希望分科会の番号に○印を付けてください。
- \* 弁当の申し込みは有に○で囲んでください。

名 前		女・男	職 種
自 宅 住 所		TEL FAX	
事 業 所 名		TEL FAX	
希 望 分科会	1 2 3 4 (実)	弁 当 申 込	有 無

### 主 催 第18回ホームヘルパーのつどい in 京都実行委員会

実行委員長 新井 康友(佛教大学准教授)

後 援 京都新聞社会福祉事業団(申請中)

京都社会保障推進協議会

協 賛 ホームヘルパー全国連絡会

お問い合わせ・連絡先

● 住 所

〒602-8143 京都市上京区堀川丸太町下がる 京都社会福祉会館 2F

福祉保育労京都地本内 京都ヘルパー連絡会 気付

● TEL 075-813-4800 FAX 075-822-6220

「第18回ホームヘルパーのつどい」担当、藤井まで

Twitter やってます! @helpkyoto (京都ヘルパー連絡会でアクセス)



## 第18回 ホームヘルパーのつどい in 京都 2017

# 今 介護保険制度が危ない

# ヘルパーの生活援助が 未来を救う

介護従事者の皆さん、第18回ホームヘルパーのつどい IN 京都 2017 を今年も開催する運びとなりました。

介護保険法の一部改正により、京都市でも総合事業が4月から始まりました。

同じホームヘルパーが訪問するのに、介護型・生活支援型・支え合い型で異なる介護報酬の設定、利用者宅への訪問時間の短時間化、介護報酬削減がよりヘルパーの人材不足に拍車をかけ、事業所にとっては経営を一段と苦しくさせ、課題はまだまだ山積しています。

また、2018年度は介護報酬改定の年です。政府は生活援助を単なる家事代行であり、利用者の生活を不活発にしていると、ホームヘルパーが行う生活援助の専門性を否定しています。

今回のつどいで、ホームヘルパーが行う生活援助の有効性を検証する機会にしたいと思います。



● 日 時 12月10日(日) 9:30~16:00 ※9:00 開場 ● 会 場 ラポール京都 四条御前 075-801-5311

● 参加費 1,500 円(資料代含む) ● 弁 当 600 円 (事前予約必要)  
\*京都ヘルパー連絡会員は1,000円  
\*実技講座は別途500円必要

会場周辺地図

